

# 警戒区域への一時立入り（三巡目）開始のお知らせ

浪江町役場 一時立入り計画班

平成24年2月中旬から一時立入り（三巡目）が始まります

警戒区域への立入りをご希望される方は、別紙申込書をご記入の上、同封の返信用封筒にて、平成24年2月29日（水）必着でご返送願います。（電話及びFAXでの受付は、いたしません。）

ご返送いただいた世帯から、順次日程調整を行い、立入り日が決まり次第、電話でご連絡させていただきますので、申込書には、必ず昼間に連絡のとれる電話番号を記載してください。

三巡目はおおむね3月末までに終了する予定です。

一時立入りの概要は、下記のとおりです。

## 1. 立入方法について

バスかマイカーどちらかの立入方法を選んでください。

### <バスでの立入り>

- ・一巡目、二巡目と同じ方式で行います。
- ・中継基地（馬事公苑）までの送迎バスはご用意いたします。当日の乗車箇所は二巡目と同じです。
- ・バスによる立入りは、原則として一世帯2名までとし、持ち出せる荷物は、マイクロバスに持ち込めるもので、立入り者の持てる範囲内のものとします。

### <マイカーでの立入り>

- ・マイカーでの立入りは、原則として一世帯1台となります。  
ただし、家屋等の修繕業者、引越業者（要事前登録）の帯同も1台のみ可能です。（業者の斡旋は、町では行いませんので、ご本人で依頼して下さい。）
- ・冬期中継基地の開設時間及び受付は、午前10時からとします。
- ・中継基地までは、冬用タイヤの装着等、降雪や路面凍結について十分配慮の上、安全運転でお越しください。  
なお、天候や運転に不安がある場合は、無理せずキャンセルし、後日の立入り日をご検討願います。
- ・中継基地は、原則として南相馬市馬事公苑となります。  
道の駅ならば（檜葉町）の利用も可能ですが、警戒区域内6市町での共用となるため、利用日が限定されます。立入り日が遅れることを、ご了承ください。
- ・警戒区域内の他市町村は通過するのみとし、原則として浪江町内のみ立入りが可能です。  
ただし、墓参り等明確な目的があり、事前登録をすれば、警戒区域内の他市町村への立入りも可能です。

## 2. 立入り車両について

- ・立入り可能車両は、**最大積載量3トン未満**（いわゆる2トントラックまで）で、全長**6.4m**以下の普通運転免許で運転できる範囲とします。
- ・登録した立入り車両に変更がある場合、立入日前々日の15:00までに一時立入計画班までご連絡ください。（事前に登録して頂いた車両以外は、検問を通過できません。）

## 3. 立入り希望者について

- ・立入りできる方は、**高校生以上の方**となります。
- ・受付を行う中継基地においては、**帯同者を含め立入りする方全員の本人確認**をさせていただきます。**免許証、パスポート等の身分証明書**をお持ちください。
- ・申し込みの立入り者に変更がある場合は、立入日前日の15:00までに、一時立入計画班にご連絡ください。（立入り者名簿上の名前と身分証明書上の名前の一致が確認できない場合、立入りできないことがあります。）

## 4. 警戒区域での行動、搬出予定物品について

- ・警戒区域への立入り時間はこれまで通り、**受付からスクリーニング終了まで4時間**とします。
- ・立入り車両に積載できる範囲であれば大型家具、バイク等も持ち出し可能ですが、**食べ物、生き物及び屋外にある物は、持ち出せません。**
- ・自宅への帰宅、屋内作業を基本としますが、**墓地への立ち寄り、家屋修理等の屋外作業、業者帯同による引っ越し等の行動も事前登録により可能とします。**  
ただし、立入り地の放射線量、防塵対策等に十分配慮の上、自己責任で行ってください。

## 5. その他

- ・土日祝日の立入りを希望された場合は、日程調整のため立入り日が遅くなりますことを、ご了承ください。
- ・電話での意向確認後、立入り日の一週間程度前に決定通知書を郵送いたします。
- ・前泊する場合の宿泊施設の手配は、ご本人で行ってください。

問い合わせ 浪江町役場 一時立入計画班

電話080-5949-8612

電話080-5949-8613

受付時間 平日 8:30~17:15（土日祝休）